

G-8 被服製作可能度の研究(才4報) —養護学校(女子低知能者)における刺しゅう学習を手がかりとして— 仙名白百合短大 田山仁子 鈴木良子

目的 仙名市I養護学校高等部(女子)では、技術・家庭科のうちで「被服・手芸製作」を取種として作業教育をおこなっている。低知能者向けの「指導法」については、すでに才1報から才3報まで発表した。今回は今までの刺しゅう学習の基本指導法を基にして、昭和48年度より本格的に指導計画を立て実施しているので報告する。

方法 ①1・2年次は従来まで手芸の時間の中でおこなってきたが昭和48年度から週1時間を技術訓練の時間として技法指導をすると同時に、側面から入学時におこなう器用度テストなどを参考に、目と手指の協応訓練を同時におこなっている。

②1年次の前半は学年全部が同じ内容から始まるが、後半になると能力差がはっきり現われるので自然に能力別グループが編成されることになり、更に個別指導が必要となる。2年次は技法も複雑になるので、はじめから1人1人のカリキュラムを作成し3年次は主に応用作品と反復練習の意味で「基本刺し」も随時おこなった。

結果 技術訓練の時間を設定したことは技法習得に非常に効果的であった。また学年ごとに能力別グループが3～4グループでき同じ教室内で作品の内容が異っても、各自の興味・関心・意欲はそれぞれ旺盛である。なお2年次に入ると積極的に宿題を希望し、各自宅学習にはげむ様になった。

グループの中で重複障害のため前記のカリキュラムが不可能な生徒がいるので、それについて才5報で発表する。